

# 投光器 学習版

国労東海貨物協議会  
2013年2月10日 No.27  
発行責任者 鈴木 和巳

**青年諸君、あなた達は自分の給料について考えていますか？  
他と比較するとがっかりする私達の賃金がどの様に増えていくのか学習しよう！**

昨年の学習版でもお伝えしましたが、私たちの基本給がどのようにして上がっていくかをおさらいします。

まず、私たちには「定期昇給」というものがあります。これは就業規則にも記されている通り、毎年4月に4号俸以内で実施されます。(2010年に半年延伸措置が実施されましたが明らかに就業規則違反です)

4号俸以内というのは欠格条項(病欠や懲戒処分)などがある場合は、それぞれの事由や期間により1号俸～3号俸が減らされます。

また、逆に勤務成績が特に優秀な者には「抜てき昇給」といって4号俸以内で昇給します。従って理屈上は1号俸～8号俸の昇給があります。

通常は4号俸が上乘せされ基本給表により金額が決定します。基本給表を見れば理解できると思いますが、1等級より2等級、2等級より3等級というように、等級や号俸が上がると1号俸間の金額が違い、概ね等級や号俸が上がれば1号俸の金額が増えています。このことから「昇進」も基本給を上げる重要な手段と言えます。

貨物会社では13年連続でベースアップが実施されていませんが、「春闘」等の労使交渉によって基本給のベースアップや各種手当の増額が行われることもあります。

ベースアップとは高校生の採用給なども含め基本給のベース全体が上がるということです。14年以上前には貨物会社でもベースアップが行われてきました。

現在50歳くらいの方の初任給は8万円前後でしたが、現在は14万円強ですので初任給は30数年で6万円程度のベースアップが実施されてきたといえます。



## **実質賃金が低下を続ける現在、ベースアップは非常に重要です！**

消費増税を控え、電気料金の値上げや社会保障費の増大、原油や食品原材料等、円安傾向による輸入価格の高騰により私たちの生活は一層厳しくなっています。

大企業は内部留保を増やし続けていますが、労働者の配分を増やし個人消費を増やすことで冷えこんだ景気を回復させることが重要です。

現在、貨物会社は第三者委員会の厳しい目にさらされ、何事も自ら決めることが出来ない状況ですが、貨物労働者の厳しい生活実態を訴えべア獲得に全力を尽くしましょう！



**私たちの賃金に大きな影響を与える「春闘」は闘わなければ勝ち取れません！  
国労は現在「春闘署名」を取り組み中です。ご協力をお願いします。**

この投光器学習版は国労東海本部のホームページにも掲載されています。

国労東海本部のURLは <http://www.kokurotokai.com> です！